

令和3年4月30日

京都市文化市民局

〔担当 暮らし安全推進部暮らし安全推進課〕
電話 075-222-3193

犯罪被害者支援に関する知識を深めましょう！

「いのちを紡ぐ週間」^{つむ}における啓発活動の実施について

京都市では、「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、社会全体で犯罪被害者やその御家族・御遺族を支え、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター（以下「支援センター」という。）に犯罪被害者総合相談窓口を設置するなど、犯罪被害者等への相談支援等を行っています。

この度、憲法月間でもある令和3年5月21日（金）から同月27日（木）までの「いのちを紡（つむ）ぐ週間」における啓発活動として、通年で実施している窓口に加え、各区役所・支所等において京都ホンデリングを実施し、啓発コーナーを設置しますので、お知らせします。

記

1 京都ホンデリング～本（ホン）でひろがる支援の輪（リング）～

京都ホンデリングとは、読み終わった本など不要になった書籍等を御寄贈いただき、その売却代金を御寄附として、支援センターによる支援活動に役立てるものです。

京都市では、以下の場所・日時において、書籍等を御寄贈いただくための窓口や回収箱を設置し、京都ホンデリングを実施します。



(1) 実施窓口

ア 京都市文化市民局暮らし安全推進課（中・河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館4階）

通年実施 ※ 土曜・日曜・祝日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

午前8時45分～午後5時30分

イ 京都市文化市民局文化市民総務課（中・下本能寺前町500-1 中信御池ビル6階）

通年実施 ※ 土曜・日曜・祝日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

午前8時45分～午後5時30分

ウ 各区役所・支所

令和3年5月21日（金）～同月27日（木）

午前9時～午後5時

※ 上記日時以外で実施している場合もあります。

エ 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」（中・東洞院通六角下る御射山町262）

通年実施 ※ 水曜日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

【月～土】午前9時～午後9時【日・祝】午前9時～午後5時

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって実施しない又は実施時間が変更となる可能性があります。

オ 京都市消費生活総合センター（中・烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階）
通年実施 ※ 土曜・日曜・祝日，年末年始（12月29日～1月3日）を除く。
午前9時～午後5時

（2）対象書籍等

寄贈可能な書籍等は，2011年以降に出版されたISBN^{※1}のついた本又は規格品番^{※2}のついたCD・DVD・ゲームのみです。

また，マンガ雑誌，週刊誌，百科事典，破損のひどい本，起動できないCD・DVD・ゲーム等は対象外となります。

※1 本の裏表紙等に記載された10桁又は13桁の番号。

※2 CD・DVD・ゲームの背表紙等に記載された英数字4文字と1桁～5桁の数値の組合せ。

< ISBN 見本 >



ISBN978-4-1234-5678-9

2 各区役所・支所における啓発コーナーの設置

（1）日 時

令和3年5月21日（金）～5月27日（木）

（2）展示内容

京都市の犯罪被害者支援施策を紹介するパネルやリーフレット等を展示します。